

さつま町出産・子育て応援給付金事業のご案内

国の施策に基づき、妊娠期から出産・子育てまで一貫して家庭に寄り添い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します

対象者 令和4年4月1日以降に出生した子どもの母
令和4年4月1日以降に妊娠届出を提出した（する）方
※出生日が、R4.4.1～R5.1.6 で出産後の面談がお済みの方は、10万円を一括給付します。

伴走型相談支援

◇面談実施のタイミング



①妊娠届出時（役場で面談）

※出産までの見通しを立てたり、支援サービスを紹介します。

②妊娠7か月頃

※アンケートを送付し、必要に応じて面談をします。

③新生児訪問時（訪問で面談）

※子育て支援サービスの紹介や育児に関する相談

経済的支援

◇伴走型相談支援の面談実施後に支給

①出産応援給付金

妊婦1人当たり5万円



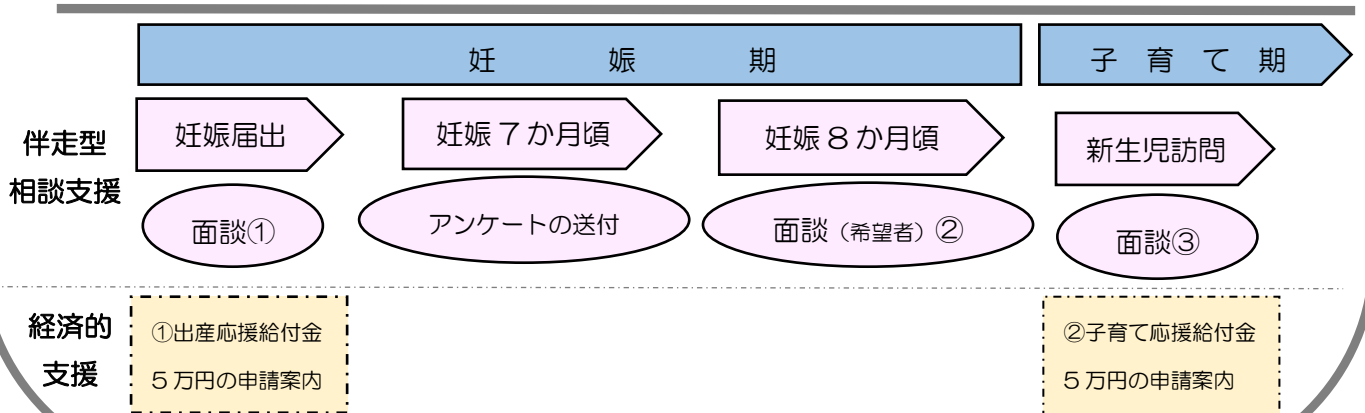
②子育て応援給付金

出生児1人当たり5万円

◇支給方法

申請時に指定した口座へ振込み

●○●○●支援の流れ●○●○●



■連絡・問い合わせ先■

さつま町役場 子ども支援子ども健康係 保健師
T e l 0996-53-1111（内線 2142・2143）



妊娠・出産・子育てに関することは、こちらまでご連絡ください